

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072300421
法人名	有限会社 ケアビット
事業所名	グループホーム 陽だまりの家 (ユニット名 コスモス )
所在地	福岡県八女市高塚212
自己評価作成日	平成23年8月2日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

庭にいろんな花や木の実がなり、入居者や職員、訪問者を楽しませている。  
畑で野菜を作り、食事やおやつに食べている。  
音楽療法やアロママッサージ、アロマクラフト作り、ストレッチ体操など 外部より講師を招き活動したり、公民館で行われる ふれあいサロンに毎月参加している。  
陽だまりカフェや秋祭りを通じて地域に開かれた信頼あるグループホームで、い続けたい。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年9月5日

事業所は運営者が出身地の高齢者福祉に貢献したいとの思いから設立された2ユニットのホームである。有料ホームと同じ敷地に建ち、緑の芝生、オレンジ色の屋根と白い壁、ホテルか別荘を思わせる雰囲気がある。芝生の庭で開かれる陽だまりカフェや秋祭りに地域住民を招待し、地域交流を大切にしている。利用者が楽しんで参加できるようアロママッサージやネイルアート等多様なサービスが用意されている。利用者一人ひとりの思いや希望に添えるよう個別ケアに取り組み、利用者も職員もおおらかで、我が家にいるようにゆったりと自由に過ごしている。地域に開かれた福祉の拠点として、今後一層の取り組みが期待されるホームである。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念をホーム内に掲示して職員会議時やユニット会議時に全員で唱和している 利用者の尊厳を大切に言葉かけや、ありがとうございますと感謝を伝えることを心がけている	開設当時の理念を職員全員で見直し、地域に開かれたホームとして、五つの言葉を運営理念として掲げている。職員会議やユニット会議等で唱和して共有し、更に具体的な実行目標を掲げて実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎回ふれあいサロンに利用者と職員で参加している。陽だまりカフェや秋祭り等を催し、案内を回覧板で知らせ、地域住民の参加を呼びかけ交流が行われている よど祭りや道路愛護にも利用者と職員で参加し町内会の会合にも参加している。	併設の有料ホームと1つの班として自治会に加入している。地域行事や清掃活動に利用者と参加し、祭りには演芸等を披露している。またホームの行事に地域住民を招いたり、小学校の運動会や発表会に招かれたり地域交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症研修会の報告や勉強会で調べた認知症についての報告を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、民生委員・市職員・家族代表・利用者代表・ホーム職員の参加で行われている。生活状況や行事報告とともに外部評価の内容説明を行い結果を報告し話し合っている。	民生委員、市職員、利用者・家族代表、ホーム職員の参加で定期的に行われている。ホームの状況・行事等を報告し、随時に勉強会を行っている。災害取り組みに近隣の協力を要請したり、地元消防団にホーム点検をしてもらう等の取り組みを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村とは報告書提出や高齢者の入居についての相談を受けている。地域包括支援センターからは高齢者の受け入れ先の相談などを受け紹介している。	報告書提出等で市の窓口に出向く機会は多く、介護保険制度について相談したり、入居や見学の受け入れ相談を受けたりしている。また、地域包括支援センターとも随時情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を開催し、各ユニットで虐待がないか利用者状況を確認しながら防止に努めている。また職員会議やユニット会議で勉強会を行っている 玄関は夜のみ施錠している。	職員は勉強会で身体拘束について学び、拘束の弊害について理解している。拘束委員会を設置しており、日常生活の中で拘束につながる行為がないか検証している。玄関は夜間のみ施錠、昼間は自由に外出できるようになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会の開催、職員会議での勉強会、ユニット会議で虐待を行っていないか点検や注意を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議やユニット会議等で勉強会を行い共通理解行っている。また職員回覧のコーナーにパンフレット等置き認識できるよう配慮しており家族にはホームの新聞で制度の紹介をしている。成年後見人制度は運営推進会議でも取りあげた。	外部講師を招いて研修会を行い、職員は制度について学習し理解している。運営推進会議やホーム便りにもとりあげ、ホーム内にポスターを掲示し、玄関にパンフレットを備えている。現在2名の方が利用しており、必要な方にはいつでも情報提供できるように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い理解得ており、不明な点の質問等その都度説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホームと公的機関の苦情受付窓口を記載し説明している ホーム玄関に意見箱を設置している。意見を反映させ、職員紹介掲示物を継続している。	玄関に意見箱を設置し、家族の訪問時に意見を聞くようにしている。職員の顔写真の掲示や掃除等について提案があり、運営改善に活かしている。しかし、家族会の設置はなく、家族同志が話し合ったり情報交換する機会はない。	直接には意見を言いにくい家族の立場に配慮し、家族だけで話し合い、意見交換や情報を共有する機会の設定について検討する機会をもつことを期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員へのヒアリングなど実施し機会を設けている。	職員の意見はリーダーを通じて提案し、ユニット会議で皆で検討して、役職員が参加する連絡会議に繋げている。意見や提案による改善では入浴機材の購入、夜勤者の駐車スペースの確保等、利用者のケア向上や職員の待遇改善に活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務希望を取ったり、各自、係りや役割を持ち、やりがいを持って働けるようにしている。最近では、キャリア職という役職を作り、本人の向上心アップ、給与アップに取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	本人のやる気を尊重し、キャリアアップを促し、個人の能力を発揮できるようにしている。	職員の採用や募集に関して、年齢や性別を理由に排除は行っていない。職員の資格取得を支援し、キャリア制度を活用して職員の意識や意欲を高め、能力を発揮できるよう取り組んでいる。有休の取得や昼の休憩も保障され、働きやすい環境作りがなされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の方にぞんざいな言葉遣いや対応をしないように、言葉遣いチェック表を使い、各個人で評価し自己研鑽できるよう働きかけられている。	利用者の尊厳を守るため、管理者は外部研修に参加し、職員に人権擁護や接遇等の内部研修を行っている。職員は「言葉使いの適正に関する評価」により、利用者に対する自分の言葉や行動を振り返っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修等を推進しており、代表者、管理者との連絡会議を毎月行い管理者としての仕事や考え方を話し合ったり、サブリーダーを作り管理者を補佐しながら管理者の仕事を知る機会を設けている。山口県のデイサービスに研修に行った。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム部会等の参加、見学、他ホームからの職員研修依頼を受け入れている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話を受容、傾聴しニーズを明らかにしていくようしている 家族から本人の趣味や好みを聴いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期には連絡をこまめに行い、不安な事を明確にし改善できるよう努め家族と信頼関係を築くよう心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時にグループホームのニーズなのか、他のニーズなのかを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の以前の生活や住んでいた地域の習慣や行事の話を教えていただいたり、出来る事を一緒に行ったり家事やお手伝いをしていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現状の報告、相談を行い、家族に対応していただく方が効果的であろうと思えることは対応していただいている。例えば帰宅願望のある方と電話で話をしてもらったり、一緒に自宅へ行っていただくこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年通っていた美容師に訪問散髪してもらい昔話が弾まれたり、無人の自宅に帰り、子どもさんと外泊されている。	職員は電話の取次ぎや手紙の表書きを手伝い、行きつけの店の美容師に散髪を依頼している。また、亡くなった親類の仏様参りや以前住んでいた自宅に外泊する等の外出を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方と席を同じにしたり、職員が会話に加わり話がはずむこともある。利用者同士の小さな気遣いや、支えあいがあり、さいげなくサポートするよう心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方に対してもお見舞いに行き様子を見に行ったり、家族にも何かあったら連絡してくださいと声かけをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の様子や言動、コミュニケーションから意向をくみ取り支援につなげている。ケア会議に出た本人の希望を取り上げ、職員同行し個別に外食している。	食後や夜勤のゆったりした時間帯に興味のある新聞の折り込み広告、テレビの料理番組等を話題にしながら歓談する中で、意向を引きだせるように努めている。言葉数の少ない方は家族から情報を得たり、表情や仕草から本人の訴えや真意を汲み取るように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネが、介護認定に関する書類の情報開示を申請し入居前の情報を得ている。アセスメントでも生活歴や生活環境等の聞き取りを行っている。入居後も日々の会話から聞き取ったり、家族から情報を得ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態にあわせ、休みたい時は臥床介助したり、各利用者のリズムに合わせている。各利用者の好みを知り、ぬり絵や歌を唄う、体操、散歩、手伝いなど一緒に行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や言葉を聞き、ユニット会議でケアプランの話し合いを行っている。家族にケアプランを開示し、希望を取り入れている。モニタリングを行い、3か月に1度ケアプランの変更を行っている。	利用者一人ひとりの心身状態、活動内容及び本人や家族の要望、医療関係者の意見をもとに、毎月全職員で情報交換を行っている。本人や家族、必要な関係者へ計画素案を提示し、新たな意見や要望を取り入れて介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の記入と申し送りノートの記入で職員の共通理解を図り、場合によりユニット会議でケアプランの改善を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	整形外科、皮膚科、かかりつけ医等への受診の同行、入院者への見舞いや洗濯物の交換等、個人に必要な日用品の買い物の代行している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	慰問やボランティアの受け入れを行い高齢者理解のきっかけを作っている。また秋祭りやバザー(陽だまりカフェ)に民生委員やボランティアの力を借りて楽しむことができた。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際、ホームの協力医療機関の説明をし、同意の上かかりつけ医としている。しかし強制ではなく入居前のかかりつけ医を継続する方もおり、それぞれ情報の共有をしている。	入居前の医療機関の受診を優先しているが、本人や家族の希望により、大半の方が24時間連携体制のホームの協力医療機関受診に移行している。受診は基本的に家族が同行とし、特に必要があれば職員が同行し、日頃の状態を伝え受診に関する情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2人の看護師が在籍しており利用者を理解するために介護業務も対応している。気づいたこと、心配なことは報告、相談し受診している。また主治医の看護師とも連携している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に見舞いや洗濯物の交換などを行い、状況等聞く機会をもち、早期の退院、退院後の話し合いをもっている。家族とも情報交換している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	できること、できないことを家族の伝え、状況を見て 主治医、家族、ホーム職員と話し合いを持ち方針を決め、書面をとり承認を得ている。	利用開始時に「重度化した場合における対応や指針」の文書で説明を行っている。これまでに7名の看取りを行ったが、終末期の迎え方については家族と医療関係者で何度も話し合いを行い、家族や本人の思いを尊重し支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防士による救命救急法の研修を受け心肺蘇生の練習をしたり、ホームの看護師による応急手当の講習を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署を招いたり、ホームでの避難訓練を行い避難経路の確認と、職員の役割分担の確認を行っている。地域密着係をつくり、地域の方への協力体制確立に取り組んでいる。	年2回消防署の立会いで昼夜を想定した避難訓練を実施している。地域の消防団の方にホーム内の危険箇所を点検してもらったり、非常用物品の備蓄をしている。運営推進会議や回覧板等で近隣の参加や協力を呼びかけているが、実現には至っていない。	有事の際は、避難誘導等に人手が必要と考えられるため、運営推進会議参加の民生委員や地域の実情に精通している町内会役員等を通じ、地域との協力体制作りに向けた更なる働きかけが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを尊重し、言葉かけを行っている。早口に注意し、声のトーンにも気をつけてゆっくり話している。	「言葉使いの適正に関する評価基準表」で全職員は自己評価を行い、日常のケアを振り返り、誇りやプライバシーを損ねない対応を心がけている。書類等の個人情報事務室の所定の場所に保管、管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	問いかけの言い方で声かけし自己決定うながしている。思いや希望を言いやすいように、コミュニケーションに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて、トイレ誘導や入浴の声かけを行っている。ゆっくり起きたい方は時間をずらし朝食を取られている。散歩や買い物、昼寝など柔軟に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に服を選んでもらったり、整髪を促したり、介助している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立を書き直していただいたり、盛り付けや後かたづけを利用者と一緒に行う際、食べ物の話や好き嫌いのお話をしたり、同じ食事をとりながら味付けの話や外食の話をしている。	昼、夕食は法人内の厨房で一括調理した物を利用者に合わせて盛りつけている。利用者は食物の受け取りや朝食の食材購入に同行し、積極的に盛りつけや下膳を手伝っている。月に数回は利用者の好みを取り入れ、一緒に楽しく昼食を作っている。職員も食事介助しながら同じ物を食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記録と必要な方は水分摂取量の記録を行っている。特に水分摂取の少ない方は、家族に報告し本人の好きな食べ物や飲み物を購入している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に合わせて、声かけし介助や見守りを行っている。その方に合った、歯ブラシや歯周炎用歯磨き粉を購入している。問題あれば、家族に報告し、訪問歯科医に相談している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で個人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行い、立ち上がり困難な方には2人介助しトイレでの排泄を支援している。自力で行かれる方もパットの交換介助している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、事前の声かけや表情や仕草を見ながらトイレ誘導を行い、排泄の自立に向け取り組んでいる。時間帯により、リハビリパンツやパットを使い分け、安心して気持ちよく過せるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表と個人記録に記入し、個人の排便状況を把握し、薬を利用している場合は、量の調整をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	心身の状況を確認し、タイミングを見ながら声かけている。個人の好みの湯温や入浴にかかる時間を考慮している。	入浴は毎日午前と午後に行われている。一日おきの入浴希望が大半である。入浴を拒む方には無理強いはないが、散歩後に「足だけ洗いませんか」等と声をかけ、入浴につながるようにその時々に応じた支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活リズムを考慮し、様子を見ながら休んでいただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬表を作成し、個人の状態把握に努めている。服薬時は、職員2人で確認し、確実に服用したことを確認している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合った役割をお願いしたり、すすんでされることは、一緒に行ったり見守りしている。慰問や音楽療法、ストレッチ体操、アロママッサージ、レクレーションや散歩、外出など支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩に行かれる方、歩いて近くのコンビニに買い物に行かれる方もおられる。買い物やドライブ、外出、外食の支援行っている。	車やリフトカーを使って遠出をしたり、買い物やドライブ、外食や墓参り等、希望に応じて個別の外出に同行している。近くの交流施設や園庭の散歩、植木や芝生の水やり、畑の作物の手入れ等で外気浴をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行った時は、なるべく自分で支払いしてもらおうようしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望あれば、職員がかけ、話していただいている。年賀状をだしたり、お返しを書いたりされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの貼り絵を貼ったり、テーブルに飾った花の話で盛り上げられる。温湿度計をチェックし、配慮している。	芝生に面したりリビングは明るく快適である。花、野菜、果樹が植えられた庭の一角に、在宅時に利用者が飼っていた愛犬も家族の一員として可愛がられている。対面式の台所からは、手作りおやつやの香りが漂い、家庭的な生活感や安心感がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアからの外の眺めが良く、話が弾まれる事が多い。畳のスペースに座り、テレビを見たり昼寝をされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使われていた家具や仏壇を持ち込まれている。思い出の写真や物など飾られている。	居室には愛用の机や椅子、鏡台、テレビやソファを持ち込み、本人が安心して過ごせるよう家族と相談して配置している。家族の宿泊も可能であり、在宅時と同じように安心して暮せるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部や居室はバリアフリーで手すりを使用している。居室やトイレに表札をあげている。それを見て動かれている。		